

6生協「食料・農業・農村基本計画に対する提言」への国政政党からの回答

日本共産党中央委員会

- 食料自給率目標の明示と実現に向けた対策を求めます
- 国内農業、生産者を保護するための適正な価格形成について
- 環境保全型農業、みどりの食料システム戦略について
- 消費者の立場に立った食品安全などに関わる規制と表示、食料の安全確保の強化について
- 農村政策について

①貴党のご見解、②政権公約・マニフェスト等への反映有無

1. ①	1. ②
わが国の食料自給率は先進諸国最低の38%に落ち込んだままです。一方、農業と農村は崩壊が急速に広がり、国内の食料生産基盤も弱体化する一方です。この危機を打開し、農業と農村の再生、食料自給率の向上に本格的に踏み出すことは、国民の生存、社会の存続にかかわるまっぴらなしの課題であるとともに環境、生物多様性など多面的機能の発揮にも必要だと考えます。 食と農の危機を生み出した最大の責任は歴代自民党政権の農政です。食料は外国から買えばいいとして輸入自由化を際限なく受け入れ、価格保障や所得補償などの農業保護を投げ捨ててきた結果です。ところが、自民党政府は、これまでの農政に反省がないどころか、改定食料・農業・農村基本法や、それにもとづく「基本計画」では、自給率向上をあれこれの目標の1つに格下げし、海外依存の姿勢をいっそう強めています。農業の大規模化、競争力強化、スマート農業を強調し、大多数の中小農家を切りする従来路線をいっそう徹底しようとしています。これでは、農業と農村の崩壊が加速し、食の安定供給がさらに脅かされるのは必至です。 日本共産党は、自民党農政を大本から転換し、農業を国の基幹産業に位置づけ、自給率向上を国政の柱に据え、農業と農村の再生に力を。食料の外国依存をきっぱり転換し、食料自給率を早期に50%台を回復し、引き続き60%台をめざします。競争力・効率一辺倒ではなく、人と環境にやさしい持続可能な農業をめざします。水田のもつ豊かな生産力を生かし、稲作の生産基盤の強化に努めます。担い手の確保には、価格保障や所得補償を欧米並みに充実させ、大多数の農業者が安心して営農に励み、農村で暮らし続けられる条件を政府の責任で整えることが最低限の条件です。	有り
2. ①	2. ②
生産資材価格が高騰する一方、実質賃金が低下し、国民の暮らしが悪化する現状では、多くの農産物で、生産者が再生産可能な販売価格（農家手取り）と、消費者が納得できる手頃な価格にギャップが生まれるのは避けられません。市場任せでは生産者と消費者の矛盾・対立が大きくなるばかりです。政府の財政負担でそれを埋めるのは政治の責任です。日本共産党は、主な農産物に、市場価格が下がっても、生産者には再生産を可能にする価格（手取り）を保障する制度が必要だと考えています。米については、農家に生産に要した経費と勤労者並みの労働報酬を保障する米価（手取り）を実現するために、市場価格がそれより下がった場合、その差額を補てんする制度を創設し、当面、農家手取り60%あたり最低2万円～2万数千円を保障することを提案しています。あわせて、農業や農地の持つ環境保全、災害防止、水源涵養などの多面的機能の評価して所得補償すべきだと考えています。	有り
3. ①	3. ②
自然との調和を欠いた大規模農業や食料供給のあり方が問われ、人と環境にやさしい持続可能な農政への転換が国際的な課題になっています。農業や化学肥料、遺伝子組み換え技術などに依存する工業的農業から、農業の営みを生態系の物質循環の中に位置づけ、生物多様性と地域コミュニティを重視するアグロエコロジーへ転換する動きも広がっています。 そうした流れを背景に、自民党政権は「みどりの食料システム戦略」を打ち出し、改定食料・農業・農村基本法でも、農業による環境負荷の低減を課題には挙げています。しかし、そこで中心的手法として強調されているのは、ロボット化、IT化、生物農業など”次世代”先端技術の開発・活用です。農業者の長年の実践で蓄積された有機の技術を土台に据える姿勢は希薄です。大規模・効率優先の基本を維持し、小規模・家族農業が中心に位置づけられていません。地産地消や循環型の農業に逆行する農産物の輸出拡大に力を入れている点も問題です。 日本共産党は、環境や生態系、食の安全に配慮した持続可能な生産や流通、消費の拡大を農政の重要な柱にすえ、食料自給率の向上と一体で追求します。 化学肥料や農業を減らし、環境や生態系に調和した地域循環型の農業を推進します。環境保全型農業の取り組みに対する所得補償（直接支払い）を抜本的に拡充します。有機農業は、化学肥料や化学農業の使用禁止だけでなく外部資材の投入を極力抑え、作物の生命力や生態系に依存した循環型、低投入型でエネルギー効率のいい農業として推進し、飛躍的に拡大します。学校・保育園・幼稚園の給食の食材に地元の有機農産物を採用することで有機農産物の安定した販路を確保します。有機にふさわしい価格で買い取り、その際の掛かり増しの経費を政府が全額負担します。	有り
4. ①	4. ②
現行の原料原産地表示制度は、消費者が国産か外国産かを判別することを困難にするもので、原料原産地をより明確に表示する制度に見直すべきです。 遺伝子組み換え食品の承認検査を厳密にし、遺伝・慢性毒性、環境への影響に関する厳格な調査・検証・表示を義務づけます。ゲノム編集技術についても、食物アレルギーなど食の安全や生態系の影響などの懸念も指摘されており、実用化にあたっては、「予防原則」の立場に立って遺伝子組み換え食品と同等の規制を求め、表示も義務付けます。	有り
5. ①	5. ②
農業者が安心して営農を続けるためには、農業振興策とともに生活基盤の整備など総合的な農村振興策が欠かせません。大企業優先の産業・国土政策を転換し、農林業に基盤を置きながら、兼業所得や雇用の維持にも取り組みます。 農山村には、新鮮で安全な農林産物、食文化、田園景観、伝統的な祭りや芸能、生活技術など都会にない豊かな資源、営み、文化が蓄積されています。そうした地域資源を生かし、農林業を中心に農産加工や販売、観光、再生エネルギーの活用で循環型経済をめざします。「田園回帰」の動きへの支援を強め、都市との共同・共生のなかで農山漁村の再生をめざします。高齢化が進んでいる過疎集落に対しては地域にあった生活拠点をづくり、コミュニティバスの運行、「集落支援員」の配置などで地域住民の生活に不可欠な最低条件の整備に努めます。自治体の大型合併などで農林担当の職員が減少したうえ、国の農業施策が縦割り複雑な手続きを求めるとも、実態に合った農業・農村施策の推進を困難にしています。国の農政の裁量を大幅に自治体に委ねるとともに、自治体の予算や体制面での支援を強め、きめ細かな支援策が可能になるようにします。	有り